



平成 30 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 野村総合研究所
代表者名 代表取締役社長 此本臣吾
(コード: 4307 東証第一部)
問合せ先 IR室長 藤岡邦明
(TEL: 03-5877-7072 ir@nri.co.jp)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 7,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.93%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30,000 百万円(上限)
- (4) 取得期間 平成 30 年 5 月 16 日から平成 31 年 2 月 28 日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より 10 営業日の間は取得を行わない。))

(注) 自己株式には、NRI グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません(以下、同じ。)

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	239,270,845 株
自己株式数	11,729,155 株

以 上